



# 宇部市内 (H22年1月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は13人で、前年より1人減少しています。
- ◇ 刑法犯の罪種別では、窃盗犯が3人で、前年より6人減少しています。
- ◇ 不良行為少年は55人で、前年より10人増加しています。

## 1 総数

区分	総数	刑法犯少年		特別法犯少年			
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成22年	13(2)	13(2)	7(1)	6(1)	0	0	0
前年同期	14(7)	14(7)	12(6)	2(1)	0	0	0

犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

触法少年とは、14歳未満の者をいいます。( )内は、女子で内数。



## 2 刑法犯少年の罪種別 **\*窃盗犯のうち、万引きは 2人でした(前年同期 5人)。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成22年	0	2(1)	3	4	4(1)	13(2)
前年同期	1	2(1)	9(6)	0	2	14(7)

## 3 刑法犯少年の学職別

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成22年	3(1)	3	3	0	3(1)	1	13(2)
前年同期	1	7(5)	4(2)	0	1	1	14(7)

## 4 不良行為少年

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成22年	3(2)	7(1)	17(6)	2(1)	26(4)	55(14)
前年同期	1	0	21(2)	0	23(3)	45(5)



### 子育て応援コラム

子どもの様子を見て、「何かいつもと違う!」と、気になったことはありませんか? 思春期になると、子どもは自分のことを話さなくなり、自分だけの世界を持つこと、自分で考え、解決しようとするのは、成長にとって必要なことです。

無理に聞き出そうとせず、話しやすい雰囲気作りをしながら、待つ姿勢も大切です。

\* 少年相談の窓口 宇部警察署少年サポートセンター ( 22-0110 (内線263) )